点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

b4　スクールバス等の数に 164.02 を乗じて得た数を、b1 の数値で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

C　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

1,097,000 × c1 × （c2 ＋ c3）

算式の符号

c1　当該年度の 5 月 1 日現在における当該都道府県立の併設型中学校及び中等教育学校の前期課程について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 項並びに公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令第 1 条に規定する学級編成の標準によつて算定した学級数

c2　当該都道府県の区域内の市町村の地域手当の地域区分が 100 分の 20 地域の市町村にあつては 1.024、100 分の 16 地域の市町村にあつては 1.019、100 分の 15 地域の市町村にあつては 1.018、100 分の 12 地域の市町村にあつては 1.014、100 分の 10 地域の市町村にあつては 1.012、100 分の 6 地域の市町村にあつては 1.007、100 分の 3 地域の市町村にあつては 1.004、その他地域の市町村にあつては 1.000 を当該区域内の地域手当の級地ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。ただし、当該率が 1.000 に満たないときは、1.000 とする。

c3　次の算式によつて算定した数

算式